



トップ 暮らし 戸籍・住民登録 戸籍・住民票・印鑑登録

ご利用ください住民票等宅配サービス

[2017年3月3日] ID:1662

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます [シェア](#) [ツイート](#)

ひとりで外出することが困難な場合、緊急に戸籍、住民票が必要になっても、誰かに頼まなければならなかったり、郵送で請求しなければならなかったりして、すぐに交付を受けることができません。

そこで長浜市では次の人を対象に、住民票などの必要な証明書類を市民課職員が直接自宅に届ける「宅配サービス」を行っています。

宅配サービス対象者

次のすべてに該当する人が対象です。

- ・ひとりで外出することが困難なひとり暮らしである人
(世帯員の全てが満65歳以上である世帯員を含みます)
- ・肢体不自由または視覚障害で、1級または2級の身体障害者手帳を持っている人
または、要介護認定を受けている人

受付時間

開庁日の午前8時30分から午後4時30分まで

配達時間

開庁日の午前9時から午後5時15分まで

お取り扱いできるもの

交付

- ・戸籍謄本・戸籍抄本
- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書

交付・再交付

- ・国民健康保険被保険者証
- ・高齢受給者証
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・福祉医療費受給券

宅配手数料は無料です。ただし、発行にかかる規定の手数料は必要です。

申請方法

申請は本人申請が原則です。

添付ファイル

[宅配サービス申請書 \(ファイル名:20161228-095820.pdf サイズ:10.92KB\)](#)



PDFファイルの閲覧には Adobe Reader が必要です。同ソフトがインストールされていない場合には、[Adobe社のサイトから Adobe Reader をダウンロード\(無償\)](#)してください。

電話、またはファクシミリ等で、市民課に申請依頼をしてください。

申請の際には本人確認などのために、次のことをお聞きます。ファクシミリでの申請依頼の際は、次のことを記載して送信してください。

- ・住所
- ・氏名
- ・生年月日
- ・連絡先電話番号
- ・必要な証明書等の種類

- ・ 使用目的
- ・ 身体障害者手帳の種別・等級または要介護認定度

病気などで本人申請が難しい場合には、本人が指定した代理人でも申請できます。ただし、必要な証明書類は本人に直接お渡しします。

お問い合わせ

市民課

- ・ メール
- ・ 電話: 0749-65-6511
- ・ ファクシミリ: 0749-65-2566

この組織からさがす: 市民生活部/市民課

お問い合わせ
 長浜市役所市民生活部市民課
 電話: 0749-65-6511
 ファックス: 0749-65-2566
 電話番号のかけ間違いにご注意ください!

お問い合わせフォーム

この記事を見ている人はこんな記事も見えています

戸籍・証明書等の交付
 郵便による証明書等の請求
 証明書等コンビニ交付サービス

市民生活部市民課

お知らせ
 マイナンバー
 戸籍・住民票・印鑑登録
 証明書コンビニ交付
 外国人住民
 住民基本台帳カード
 公的個人認証
 申請書
 人口・世帯数情報

ご意見をお聞かせください

このページは役に立ちましたか？

役に立った どちらともいえない 役に立たなかった

このページは見つけやすかったですか？

見つけやすかった どちらともいえない 見つけにくかった